

# 平成26年度一般会計国庫債務負担行為総調書(その1)

参 照

平成26年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為調書(その1)

第 189 回 国 会 ( 常 会 ) 提 出

# 目 録

	ページ
平成 26 年度一般会計国庫債務負担行為 総調書(その 1)	1
参 照	
平成 26 年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為 調書(その 1)	5
防 衛 省	7

# 平成26年度一般会計国庫債務負担行為総調書(その1)

## 平成 26 年度一般会計国庫債務負担行為総調書(その 1)

「財政法」第 15 条第 2 項の規定 による平成 26 年度一般会計国 庫債務負担行為の限度額 (千円)	第 189 回 国 会 提 出 分		
	期 間	国庫債務負担行為総額 (千円)	
100,000,000	平成 26 年 7 月 1 日	54,500,945	
所管別、事項別国庫債務負担行為額内訳			
所 管	事 項	国庫債務負担行為額 (千円)	
防 衛 省	提供施設移設整備	54,500,945	

## 参 照

平成26年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為調書(その1)

## 平成 26 年度一般会計各省各庁所管国庫債務負担行為調書(その 1)

所 管	組 織	事 項	国庫債務負担 行為額 (千円)	行 為 年 度	国 庫 の 負 担 と なる 年 度	事 由	閣 議 決 定
防 衛 省	防 衛 本 省	提供施設移設整備	54,500,945	平 成 26 年 度	平成26年度から 平成29年度	普天間飛行場の危険性の除去の重要性等に鑑み、当該飛行場を移設して早期に返還を受けるため必要となる施設の整備を行う必要があるが、その移設工事には多くの日数を要するものがあるため	平成26年7月1日 閣 議 決 定